

行政処分情報の公表

朝日自動車株式会社久喜営業所

1. 行政処分日
令和7年4月22日
2. 処分の内容
輸送施設の使用停止 10日車
3. 主な違反事項
自動車事故報告書の届出を怠っていたこと（道路運送法第29条）
4. 改善内容
令和6年12月13日に自動車事故報告書を届出いたしました。